

議長（竹島ヨリ子君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番 明和善一郎君。

2番（明和善一郎君） おはようございます。

まず、一般質問に入る前に一言お願いをしたいと思います。

一般質問締め切り日を過ぎた12月3日に農林水産省が発表した平成23年産米の生産目標数量について、新聞報道がなされました。皆さん方のお手元に1枚配付してあると思いますが、見ていただきたいと思います。

富山県に対しましては、前年に比べ1万トン以上の削減となる全国平均削減率2.2%を大きく上回る5.2%が割り当てられました。この数字は全国で4番目になり、米の生産調整が始まって以来、まじめに転作対応に当たり、米価維持のための努力をしてきた富山県農家に対し、裏切り行為と言わざるを得ないのであります。

数量目標の算定手法が、長年にわたり生産調整を守ってきた本県農家や農協関係者、県関係者等の努力を無視した仕組みになったことが、民主党政権の施策であり、到底受け入れられるものではありません。富山県への割り当てをもとに、舟橋村としての試算を概算で行ってみますと、転作面積は8.84ヘクタールの増加となります。水稻の生産に当てはめますと、795俵の減産となり、今年度の仮渡金で計算しますと、950万円の減額になります。

また、戸別所得補償として交付金132万6,000円の減額、今年度の水田利活用自給力向上事業の対象面積比率で計算しますと、この分だけ52万円の増額となりますが、農家にとっては大きなマイナスになることが概算の計算でも出てまいります。

本日の新聞報道を見ますと、県知事が農林水産省へ行って話をした中で、棚上げ備蓄米の取り組みではどうかというような案も出されたということでございます。ここにお願いです。県、町村会の会合などで村内の農家の気持ちを村長より発言していただき、全県挙げて国への働きかけをお願いするものでございます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告しています3項目についてお聞きします。

まず、第1点目の小学生までの医療費無料化の経過とこれまでの実績及び今後の対応についてお聞きします。

平成21年9月定例会において、私と山崎議員の一般質問に前向きな回答をいただき、

早速実行に移されました。これまでの経過と実績はどのようになっていますか。受診者の方々に医療費の無料化の理解がなされなかったことによる申請漏れなどについて調査されていますか。再度の案内、広報を行う考えはありますか。以上のことについてお伺いをいたします。

次に、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用に対する助成の有無についてお伺いをいたします。

細菌性髄膜炎という病気について、皆さん方はご存じでしょうか。聞きなれない病名であり、ワクチン接種で予防が可能であることは、別紙の資料を見ていただくとわかります。これは子どもの絵をかいてあるものでございますが（資料を示す）ここにも書いてありますが、細菌性髄膜炎を引き起こす主な菌が、インフルエンザb型菌と肺炎球菌であり、インフルエンザb型菌の頭文字を取って「ヒブ」と言われていると書いてあります。

この病気にかかると、死亡や重い後遺症が残り、大変心配な病気であること、ワクチン接種により予防ができる病気であるが、予防接種に必要な費用の自己負担が高く、また、この病気の理解が進まないため、なかなか接種が広まらないと言われております。この病気の理解を進めるとともに、任意接種に対する補助金の交付について村単独の支援措置ができないものか、お伺いをいたします。

次に、3点目ですが、舟橋村保育所とテニスコート間の農道舗装についてお伺いをいたします。これも別紙に地図がついていると思いますので、見ていただきたいと思えます。

ことしの10月に舟橋村保育所では公開保育が開催されましたが、当日会場が保育所内と舟橋会館の会議室、ホールに分かれていました。県内からたくさんの保育関係の方々が来場され、2カ所の会場の行き来は別紙地図の色塗り部分の農道を利用されましたが、当日はあいにくの雨模様で農道はぬかるみ、滑って転びそうになりました。また、テニスコートは保育所の第四避難場所に指定されていることや、オレンジパーク公園への通り道であることを考えると、早い時期に舗装工事を実施し、雨天時のぬかるみ状態を解消することにより、安全な農道に変身できるよう、安全対策工事を施工されるお考えの有無についてお伺いをいたします。

以上、3点についてお伺いをいたします。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） それでは、明和議員のご質問に答える前に、私なりに要請のありました来年度の転作の関係等につきまして、十分私もその旨を理解しておりますので、県のレベル、あるいは町村会の会議等を通じまして、国のほうへ要請してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、明和議員のご質問であります小学生までの医療費無料化の経過とこれまでの実績あるいは今後どうなるのかということにつきましてお答えをしたいと思います。

初めに、医療費無料化の周知方法でございますが、3月には小学1年生から6年生の保護者あてに医療費助成制度のチラシの配布、さらに村報4月号で同様の内容を掲載しまして制度のPRを図ってまいりました。

皆さんご案内のとおり、小学6年生まででございますので、村内の舟橋小学校に入学している児童ばかりではございませんので、その点留意していかなければならないという問題があるわけございまして、ご指摘のとおりどうなっているかというご質問がありましたので、遺漏のないように今後十分検討してまいりたいと思っております。

次に、対象者数であります、対象小学校児童数は283人おいでになるわけですが、所得制限等がございまして、現在266人が対象となっております。

次に、医療費助成状況でございますが、本年4月から9月末までの6カ月間の助成状況でございます。1カ月当たりの平均受診件数は29.5件でありまして、助成金額は16万7,825円となっております。また、9月末現在の執行状況では、受診延べ件数は177件、助成金額は117万8,419円となっております。

今年度の助成総額は、現在の状況で推移していくなれば、ほぼ当初予算に計上いたしております300万円内にとどまると思いますが、今度、流行性感冒あるいはインフルエンザ等が発生いたしますと、超える場合も想定されますが、現在のところ、そのような状況であるということをご理解いただきたいと思います。

今後の取り組みにつきましては、児童の健全育成面からも、この制度の趣旨を十分に理解していただくように努めてまいり所存でございますし、また一方では、多受診とならないよう適切な受診をされるように、保健師の協力をいただきながら周知徹底してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの質問にお答えします。

議員がおっしゃったように、細菌性髄膜炎は、脳の髄膜・脳脊髄液に細菌が侵入して感染したことで起こる病気ではありますが、特に乳幼児では、インフルエンザ菌b型（ヒ

ブ)や肺炎球菌の感染によりまして、細菌性髄膜炎の重症化及び死亡率が高いと言われております。国の関係機関であります予防接種ガイドライン等検討委員会が、5歳未満のヒブによる髄膜炎患者は全国で年間約600人、5歳未満の肺炎球菌による髄膜炎患者は年間約200人と発表されているところであります。このことから、乳幼児の細菌性髄膜炎の重症化を予防するため、早期のワクチン接種の有効性は高いと評価されているところであります。

厚生労働省では、平成22年度補正予算といたしまして、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金(仮称)といたしまして、1,085億円を措置いたしました。その内容は、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3種のワクチンの接種費用を助成する事業でありまして、都道府県単位に基金を設置いたしまして、接種を行う市町村に対してその費用の2分の1を助成することになっております。

本村といたしましては、本12月定例会に提案しております12月補正予算で、3種のワクチン経費178万2,000円を計上しております。その内訳は、子宮頸がんワクチンは中学生女子60人の3分の1程度、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンは0歳から2歳未満の乳幼児90人の3分の1程度を見込んでおります。

なお、自己負担の導入等につきましては、現在種々検討調査中でありまして、早急に決めたいと思っております。なお、事業の開始につきましては、国の実施要綱ができ次第実施してまいりますので、その点ご理解をいただきたいと思います。

次に、舟橋村保育所とテニスコート間の農道舗装についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、保育所とテニスコート間の農道は、園児が野外活動のため、常時ではありませんが、京坪川河川公園のツールとして利用しております。また、保育所の消防計画では、防災等による被害軽減を図るため第四次避難場所を小学校プール横に指定いたしまして、避難路ともなっているのであります。

このことから、10月に行われた公開保育におきましては、たまたま天候が悪く農道がぬかるんで、園児の歩行に支障があったのではないかとのご指摘もございました。そのとおりでございます。

しかし、私も、平成22年6月議会におきまして嶋田議員からの質問に対して、「農道は、農業用機械や農業資材の搬出入路として、農作業にかかわるものとして広く使われているのが実態であります。また、幅員の狭い農道や幅員4メートルの農道等は、各地

区の農業生産組合で管理をいただいているところであります。かねてから農道舗装事業等の取り組みにつきましては、土地改良区主体で県単独事業の4割補助をいただいで対応していきたい」ということで答弁してまいった次第であります。

このことから、村が道路改良工事を行う場合には、まず、当該路線の村道認定を行うとともに、交通安全対策を考慮した道路改良が必要でありますので、村道認定要件としております幅員4メートル以上として実施することになると考えております。

昨年度、道路財源が特定財源から一般財源化した9,400億円を利用いたしまして、地域の活性化を図るということで社会資本整備になるわけですが、地域創造基盤活性化事業という事業が昨年度から始まりまして、今年度から新たに社会資本整備総合交付金事業の中に、コミュニティ道路というか、あるいはそういった名称がふさわしいかどうかわかりませんが、検討してまいりたいということで考えております。23年度予算でこの区間の整備をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと考えております。

なお、今までどうだったかと申し上げますと、過去のことを言って申しわけないのですが、あそこにプールをつくるときに、私は担当者として関係の地権者に何度か土地を分けていただいて、村道として利用させていただきたいということを申し上げておったわけですが、なかなか了解を得られないまま現在に至っているということも申し上げておきますけれども、今回は新たにそういった取り組みで、今議員がおっしゃった趣旨を生かし、あるいはまた保育所園児の安全性を確保するためにも、そういった視点から取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかご理解いただきますようお願い申し上げます。私の答弁にさせていただきます。どうもありがとうございました。